

かんしん SDGs 特別融資 パート I

(地域 ESG 融資促進利子補給事業による融資の取り扱い)

当金庫は、環境省の令和 3 年度「地域 ESG 融資促進利子補給事業【ESG 融資目標設定型】」の指定金融機関として採択を受け、「地域 ESG 融資促進利子補給事業」を用いた融資の取り扱いを開始しますので、お知らせ致します。

本制度は、環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげることを目的に創設したもので、一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資のための ESG 融資に対し、貸付利率の最大 1.0%、最長 3 年間の利子補給を行うものです。

当金庫は、お取引事業者さまの脱炭素に関する取組みを側面から金融支援してまいります。

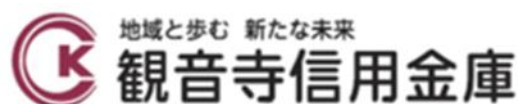
融資金額	10 億円以内 (当金庫全体で 20 億円以内)
資金用途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備資金 (下記参照)
融資形態	証書貸付
融資利率	当金庫所定利率
利子補給	融資実行日から最長 3 年間、最大 1.0% (融資利率マイナス 0.3%、1.0%を上限)
返済方法	年 2 回 (毎年 3 月および 9 月の各 10 日) 元金均等返済
取扱期限	実行日が令和 4 年 2 月 10 日までの融資
その他	○別途、一般社団法人環境パートナーシップ会議への書類提出・承認が必要となり、ご希望に沿えない場合がございます。 ○募集総額が 20 億円に達する場合は、打ち切りとなります。 ○融資審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

<資金用途>

(例) 太陽光パネル・LED 照明化工事・省エネ設備の更新・省エネ車両(トラック・バス等)

地球温暖化対策のための低炭素設備、低炭素設備に附帯する設備(制御盤、モニター装置、計測器、配管配線類、安全防災装置等)、据付工事費(土地造成、整地及び地盤改良費等)、杭工事費、電気工事費、輸送費、試験調整費、低炭素設備の維持管理に必要な建屋等

※詳細については、最寄りの営業店にお問い合わせ下さい。



本店営業部 ☎0875-25-2181	港支店 ☎0875-25-2670	豊浜支店 ☎0875-52-2181
高瀬支店 ☎0875-72-5188	大野原支店 ☎0875-54-2181	山本支店 ☎0875-63-3181
詫間支店 ☎0875-83-2181	仁尾支店 ☎0875-82-3266	南支店 ☎0875-25-4302
豊中支店 ☎0875-62-3121	三野支店 ☎0875-72-5101	財田支店 ☎0875-67-3181
国道支店 ☎0875-23-1441	茂木支店 ☎0875-23-1431	丸亀支店 ☎0877-25-2900
坂出支店 ☎0877-45-7181	四国中央支店 ☎0896-57-1181	